

10月4日 論点整理表

No.	項目	審議内容等	主な決定事項
2	基本理念	「パートナーシップを確立する」について	「市民と行政のパートナーシップ」とする (立場の違いを超えて、手に手を取りあっていくこと)
		「協働関係を構築する」について	「協働関係を構築する」 (特定の目的を達成する為に共に共に行動していくこと)
		「市民や市民活動団体の意識の醸成」について	「市民意識の醸成」とする
		「市民活動の促進」について	「市民活動の促進」とする
3	目的	「新しい社会システムの構築」または「新しい地域社会づくり」について	「市民が主体となる新しい社会システムづくり」とする
		市民と行政と市民活動団体と事業者が対等の立場にあること	削除
		「快適環境都市下関」について削除を検討	削除しない
5	参画でできる対象施策	次から選択 原則すべての市民生活に関わる施策 分野などで限定された施策	など市民生活にかかわる全般とすること 具体例：NPOの12項目・前文の内容
6	審議会の公募等	審議会における公募率・男女比の数値設定等	審議会を設置する場合には公募委員を含むこと ・数字は含まない
8	広聴	削除を検討	削除しない
9	市政への参画	とは統合し、「市政への参画・協働」とする	「市は施策や事業における計画・立案・実施・評価等の各段階に市民の意見を取り入れる等市民を参加させるとともにその為に必要な措置をとること」
10	協働の場の設置	とは統合し、「市政への参画・協働」とする	
11	市民活動環境整備		「市民活動支援組織設置支援」を含むこと
12	市の責務・役割		と入れ替え 「役割」は削除
13	市民の責務・役割		と入れ替え 「役割」は削除
14	市民活動団体の責務・役割		「行政への参画する」を「行政と地域の公益性を高めるために協働を行う」というような表現に変える 「役割」は削除
15	事業者の責務・役割		「役割」は削除
新	見直し条項	常に時代に適合した内容とするための条項を設ける	追加